

結核

いいじま呼吸器科内科クリニック 院長
飯島 正之 先生

1950年までわが国の死因第1位であった結核は、検診の充実と公衆衛生の改善などによりその罹患率が急速に低下した。しかし、1997年に新規登録患者数が増加し、1999年には結核緊急事態宣言が発せられた。世界的にみるとわが国はいまだに結核蔓延国であり、年間約2万3,000人が新規登録され約2,000人が死亡するわが国再来の感染症である。結核感染症の85%は肺結核であり、残りは肺外結核である。肺結核は胸部X線検査で見つかることが多いが肺外結核の発見は遅れることが多い。結核菌は他の一般細菌と異なり1回の分裂に長時間(約20時間)を要する。そのため、発病してから症状が出現するまでに時間がかかって発見が遅れたり再発が分かるまでに長時間を要する。結核菌に感染したのち体内で増殖し結核を発病する可能性は10~15%程度であるが、特に感染後の2年間の発症率が高い。結核治療の中心は抗結核薬を用いる化学療法である。標準治療を完了すれば再発率は1~2%であるが、3~4カ月で服薬を中断すれば再発率は10~20%である。予防としては結核は発病しても進行が遅く自覚症状の発現までにかかなりの時間を要するため、職場や学校で集団検診が定期的実施される。2005年に予防法が改正されツベルクリン反応検査を行わず生後6カ月に達するまでにBCG接種を行うことになった。平成22年度新登録結核患者数は人口10万対で全国18.2、群馬県11.0である。群馬県新規登録患者数220人のうち各保健福祉事務所管内の状況は桐生26人、伊勢崎22人、東部27人、館林18人であった。新登録患者の年齢は60%近くが70歳以上であり、群馬県でも59.5%に当たる。22年末現在の登録患者数は483人(人口10万対24.1)そのうち外国人登録患者数は66人(全体の14.3%)である。